## (19) 日本国特許庁(JP)

HO1L 21/318

HO1L 21/8247 HO1L 27/115 HO1L 29/788 HO1L 29/792

(51) Int.C1.<sup>7</sup>

## (12)特許公報(B2)

- -

(11) 特許番号

## 特許第3632256号 (P3632256)

(45) 発行日 平成17年3月23日 (2005. 3. 23)

(24)登録日	平成17年1月	7日 (2005.1.7	)
---------	---------	--------------	---

FI		
HO1L	21/318	В
HO1L	27/10	434
HO1L	29/78	371

請求項の数 1 (全 15 頁)

(21) 出願番号	特願平7-255635	(73) 特許権者	
(22) 出願日	平成7年9月6日(1995.9.6)		株式会社デンソー
(65) 公開番号	特開平8-153718		愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
(43) 公開日	平成8年6月11日 (1996.6.11)	(74) 代理人	100096998
審査請求日	平成14年1月7日 (2002.1.7)		弁理士 碓氷 裕彦
(31) 優先権主張番号	特願平6-261595	(74) 代理人	100118197
(32) 優先日	平成6年9月30日 (1994.9.30)		弁理士 加藤 大登
(33) 優先権主張国	日本国(JP)	(74) 代理人	100123191
			弁理士 伊藤 高順
前置審査		(72) 発明者	田村宗生
			愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 日本電
			装株式会社内
		(72) 発明者	山内 毅
			愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 日本電
			装株式会社内
		最終頁に続く	

(54) 【発明の名称】 窒化シリコン膜を有する半導体装置の製造方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

紫外線を透過すべき窒化シリコン膜(Si<sub>x</sub> N<sub>y</sub> H<sub>z</sub>)を有する半導体装置の製造方法であって、

<u>前記窒化シリコン膜は、</u>シラン(SiH₄)ガス、アンモニア(NH<sub>3</sub>)ガス、窒素(N<sub>2</sub> )ガスの混合ガスのプラズマ化によって形成するものであり、

前記窒素ガスに対するシランガス + アンモニアガスの流量比を0.0560以上とし、前 記アンモニアガスに対するシランガスの流量比を1.7以下とし、前記プラズマを生成す るためのRFパワー密度<u>を</u>1.39~2.06W/cm<sup>2</sup>とし、</u>前記プラズマを生成する 生成室内の圧力を5.0~6.0Torrとすることを特徴とする窒化シリコン膜を有す

10

【発明の詳細な説明】

【 0 0 0 1 】

【発明の属する技術分野】

る半導体装置の製造方法。

本発明は、保護膜あるいは層間膜等で紫外線透過を必要とする窒化シリコン膜を有した半 導体装置及びその製造方法に関し、特に、紫外線消去型ROMの絶縁膜に関するものであ る。

[0002]

【従来の技術】

従来、紫外線消去型ROM の保護用の絶縁膜の一つとして窒化シリコン膜(以下SiN 20

10

20

40

50

膜と記す)が用いられている。これはSiN 膜が図20の模式図に示すような反応槽 でプラズマCVD法により、450 以下の温度で形成可能であるため、つまりA1配 線とSi基板との反応が抑制できるためである。そして近年、この絶縁膜の特性改善が追 求されている。ここでSiN 膜は反応ガスのプラズマ化によって形成され、その成膜条 件は多数の要素によって決まり、一律に望ましいSiN 膜を得る条件というものが定ま っていない。しかしながらその中でも、特公昭63-53703号公報では、その組成比 Si/Nを0.65~0.825 として、SiN 膜が波長300nm 以下の紫外線 に対して透明となるようにしている。この膜は組成比Si/Nが0.65以下では化学的 性質が劣化し、0.825 以上では紫外線を透過しない性質をもつためである。しかし 実際の紫外線消去型ROM で使用される消去のための紫外線は波長が約254nm で ある。従って、紫外線消去型ROMに使用されるSiN 膜の吸収端波長を254nm よりも短くする必要がある。

【 0 0 0 3 】

また、特開平3-129734号公報において、上記組成比0.65~0.825 では 下地に及ぼすストレスが大きいという難点を指摘しており、下地に別のSiO<sub>2</sub>などの絶 縁層を設ける構造を提案している。一方、応用物理学会誌(第50巻第 6号、P638 ~649,1981年)の「プラズマCVD技術と応用」では、この SiN膜自体の内 部に大きな内部応力を有することを指摘し、それが膜内に含有される水素原子量で決まる 旨書かれており、かつ、水素含有量が多いと圧縮応力が減少することを指定している。し かし同時に水素原子を多く含むと同じSi/N比でも吸収端波長が長くなり、紫外線透過 の面で悪影響を及ぼすことがわかる。従って以上のことから総合的にみると、紫外線消去 型ROM の絶縁膜としては必要とされる条件を満たすものが無かったということができ る。

[0004]

この点について、水素原子の含有量をSi/N比に対して規定した構成が特開平6-26 7941号公報で提案されている。これにより装置絶縁膜として紫外線透過性を有し、か つ低膜内応力の絶縁膜を提供することが示されている。

[0005]

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、さらに研究を進めた結果、次のことが判明した。即ち、この構成の絶縁膜 30 を実際のA1配線上に堆積させると、A1配線の段差が少ない構成の場合は問題なく使用 できる。しかし、高段差の場合やA1配線が接近している場合のように段差比が大きい場 合には、段差内部に絶縁膜が入りにくく、図6に示す断面図のように、段差の中央部に略 三角形の隙間37が残留して、充填性が不足した構造となる。

[0006]

この場合には、SiN 膜の被覆性が著しく低下してしまって、ボイドが発生したり、特に段差の底角部から段差間中央部に向けて幅が10nm程度のスリット(以下、「ナノスリット」という)が形成されてしまうなどの問題がある。特に、最近のLSI においては、配線幅および配線間隔が狭く、段差比が大きくなっているので、上記のことが問題となる。

【0007】

ここで段差部に形成されるナノスリットとは、従来製法により形成された SiN膜の断面TEM(透過型電子顕微鏡)写真の模式図(図6)において示される38のことである。段差部に絶縁膜35が堆積される場合において、堆積していく成膜前駆体(シランとアンモニアとが反応してできた・(Si1・Nm・Hn)のこと)が、シャドウイング現象により、段差部の底角部にあたる部分には届きにくいことから、底角部の部分を残すような形で堆積が進み、残った部分が周囲の堆積で狭まって、極細の間隙として形成される部分がナノスリットである。そして、このナノスリット38は逆Y字形形状となるものであり、断面TEM(透過型電子顕微鏡)や断面FESEM(電界放出型走査型電子顕微鏡)で観察することができる。このような隙間には水分などが侵入して素子の劣化や配線の腐

食を早める原因となり問題である。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 8 \end{bmatrix}$ 

従って本発明の目的は、紫外線透過性と低膜内応力を維持しつつ被覆性の良い窒素シリコ ン膜を有する半導体装置を提供すること及びその半導体装置の製造方法を提供することで ある。

(3)

[0009]

【課題を解決するための手段及び作用効果】

本発明者らは、上記目的を達成するため、SiN 膜の製造条件等から種々検討を行った 。その結果、組成比Si/Nを制御するだけではなく、SiN 膜表面をAFM(原子間 力顕微鏡)で観察したときに見られる膜表面の粒界の平均面積を制御すれば上記目的を達 成できることを初めて見いだした。この点について詳述する。

まず、図21について、本発明が適用される紫外線消去型ROMの構造の一例を説明する 。図面では紫外線消去型ROMのメモリ部のみが示されている。この紫外線消去型ROM によれば、Si基板41の中にポリシリコン膜から成るコントロール・ゲート43とフロ ーティング・ゲート42とが積層されている。そして、気相成長により形成されたボロン ・リンシリケートガラス膜からなる層間絶縁膜44を通じて設けたコンタクトホールにA 1 配線45が被着され、その後、最上面に保護膜としてのSiN 膜(窒化シリコン膜) 4.6を形成する。そして、このSiN 膜を形成する場合、図2.0に示すプラズマCVD 装置を用いる。このプラズマCVD装置の真空チェンバー内に原料ガスとしてシラン(S iH<sub>4</sub>)ガスとアンモニア(NH<sub>3</sub>) ガス、窒素(N<sub>2</sub>)ガスを導入し、下部電極93 と上部電極92の間にRF電源により13.56 MHzの高周波電力を印加し、プラズ マを発生させて、原料ガスを反応させて、SiN を基板上に堆積させる。 [0011]

本発明者らは、上記目的を達成する方法について次のように考察した。即ち、プラズマC VDでSiN を成膜する場合に、段差被覆性を支配している要因は、プラズマ中でシラ ン(SiH₄)ガスとアンモニア(NH₃) が反応してできた成膜前駆体が基板表面に 到達したときの表面マイグレーション距離にあると考えられる。プラズマCVD反応槽中 の反応ガスの成分のうち、窒素(N2)ガスの割合が減ると、反応に関与するガスの反応 性が高まり、シラン(SiH₄)とアンモニア(NH₃) の反応が促進されて、Siと N の結合が多く、しかもH 終端の多い高分子状態の成膜前駆体になると考えられる。 このような前駆体は基板表面との相互作用が弱く、基板表面上での表面マイグレーション 性が出ると考えられ、段差を容易に埋める。

また、従来の経験から、紫外線の吸収端波長を波長254nm よりも短くするには、ア ンモニア(NH₃) ガスに対するシラン(SiH₄)ガスの流量を小さくすることで、 含有日 を少なくすれば良い。更に、膜応力を低い圧縮応力にするために、前記のように 表面マイグレーションを活発にすることにより応力緩和を実現し、同時に成膜時のRFパ ワーを小さくすることによりイオンボンバードメントの影響を少なくすれば良い。 [0013]

以上の考えをもとに、シラン(SiH<sub>4</sub>)ガス、アンモニア(NH<sub>3</sub>) ガス、窒素(N 。)ガス流量比、RFパワー密度について詳細に検討したところ、窒素(N。)ガスに対 するシラン(SiH₄)ガス+アンモニア(NH₃) ガスの流量比を0.0560以上 、アンモニア(NH₃) ガスに対するシラン(SiH₄)ガスの混合比を1.7 以下 の条件下で成膜することで、吸収端波長が波長254nm よりも短く、段差被覆性が良 好であることを確認した。また、RFパワー密度を1.39~2.06W/cm² とす ることで低応力が実現できることを確認した。

[0014]

ここで、段差被覆性については、図1(a)に示すような結果を得た。 図1(a)及び図2において、段差被覆率とは、図5に示すSiN 膜の平坦部の厚みa 50

10

20



20

30

と段差部のSiN 膜の最も薄い部分すなわち段差部26にできたスリットの最もA1電 極24に近い距離bとの比(b/a) で定義され、この段差被覆率が大きい程、良い被 覆状態である。そして、図2に示すように、この段差被覆率が56%以上の領域は、加速 劣化耐久試験(プレッシャークッカーテスト等)で十分耐久性が出ていることが判った。 又、図1(a)及び図2に示す結果から、(シラン(SiH<sub>4</sub>)ガス+アンモニア(NH 3) ガス)/窒素(N<sub>2</sub>)ガス流量比R<sub>1</sub> が0.0560以上であれば、耐久性のあ る56%以上の段差被覆率を確保できることがわかる。

【0015】

本発明者らは、上記成膜条件で形成されたSiN 膜を詳細に調べることにより、上記目 的を満足するSiN の膜質を明らかにすることとした。その考え方を以下に記述する。 10 SiN の光学的な吸収端波長は組成比Si/NとH 含有量から決まる。また、応力は 膜組成(組成比Si/NとH 含有量)と膜の結晶学的構造から決まると考えられる。段 差被覆率は表面マイグレーションを表す物性から決まると考えられる。結晶学的構造と表 面マイグレーションを表す物性を明らかにするために種々の分析を行い、AFM(原子間 顕微鏡)による表面形態を観察すことでそれらが把握されることができることを明らかに した。その一例を図15と図17に示す。

【0016】

図15はナノスリットの発生したSiN 膜の表面形態をAFMで測定した像であり、図 17はナノスリットの発生しなかったSiN 膜の表面形態をAFMで測定した像である 。SiN はアモルファス構造であるにもかかわらず、金属薄膜と同様の結晶粒を形成し ていることがわかる。表面マイグレーション性の高い段差被覆率の良好なSiN 膜ほど 、結晶粒の面積が大きくなっていることがわかる。また、表面マイグレーション性の高い 膜、すなわち、平均粒径の大きなSiN 膜ほど成膜中に応力緩和が起こり、低圧縮応力 になると考えられる。

[0017]

この結晶状の粒界に囲まれた領域の平均面積を求めてみたところ、図15のSiN 膜で は、2.9 ×10<sup>4</sup> nm<sup>2</sup> となり、また図17のSiN 膜では、5.3 ×10<sup>4</sup> n m<sup>2</sup> であり、被覆率56%以上のものを調査したところ、4.5 ×10<sup>4</sup> nm<sup>2</sup> 以上と なることが分かった。即ち、上記目的を達成するSiN 膜として、光学的吸収端波長を 254 nm よりも短くし、膜表面の結晶状の粒界に囲まれた領域の平均面積が4.5 ×10<sup>4</sup> nm<sup>2</sup> 以上とすることで、紫外線透過性を有し、低応力であり、かつ、被覆性の よいSiN 膜が得られる。

[0018]

以上のように、光学的吸収端波長が254nm より短く、段差被覆率が56%以上の窒 化シリコン膜とすることで、紫外線が透過し、且つ、耐久性の高い膜を得ることができ、 例えば、紫外線消去型のROM半導体装置に応用することができる。

[0019]

【発明の実施の形態】

以下、本発明を具体的な実施例に基づいて説明する。

図5は、本発明を適用して、Si基板1の絶縁膜(BPSG)2の表面上に配置されたA 40 1電極23、24を覆うように形成したSiN 膜25の模式的な構成断面図である。2 つのA1電極23、24の間の段差部26がとくに被覆性の低下する部分であるが、この 領域に形成されたSiN 膜25の形状は、段差中央上部から上に延びる隙間部分27が 残されているだけとなっている。従来、埋まりにくい段差底隅領域から延びるナノスリッ ト(図6の38)は形成されなくなり、段差被覆性が向上している。このような構成を実 現するために、段差被覆率を支配している要因であるプラズマ中の生成物(成膜前駆体) の移動性を高めるように成膜する。

【0020】

段差被覆率は、図5に示すSiN 膜の平坦部の厚みaと段差部26にできたスリットの 最もA1電極24に近い距離bとの比(b/a) で定義される。この段差被覆率が大き 50 いほど、良い被覆状態である。

【 0 0 2 1 】

図1(a) は、(シラン(SiH<sub>4</sub>)ガス+アンモニア(NH<sub>3</sub>) ガス)/窒素(N 2)ガス流量比R<sub>1</sub> と段差被覆率との関係を示す。又、図2は、段差被覆率と加速劣化 耐久試験(プレッシャクッカテスト)結果との関係を測定したものである。このプレッシ ャクッカーテストは、湿度90%、温度121 C 、圧力2 気圧、バイアス実使用 電圧の条件下に96時間放置し、その後、図6における幅50~100 程度のスリッ トすなわちナノスリット38があるかないか、およびリーク電流が0.5 µA以上流れ るかどうかを調べることで行われた。

【0022】

10

図1(a) に示すガス流量比と段差被覆率との関係は、ある特定の段差において段差被 覆率を測定したものであって、上記に示した段差被覆率は、段差の形状によって値が異な ってくる。従って最適条件を求める場合に、最も厳しい段差条件において確実に段差被覆 率が高くなる条件を必要とする。このような段差は様々考えられているが、測定上の理由 および経験等から、図5に示すように、配線高さAと配線間隔Bとの比が大体1:2程度 の形状を代表とする段差26において、段差被覆率および被覆形状の観察を行うことで、 ほぼ定量的に最適なSiN 膜成膜の条件を見いだすことができた。従って、図1(b) 及び図2に示すデータは図5に示す模式的断面形状について測定した結果である。

[0023]

図1(a) の主な測定点(a ~ d)について述べる。データ点 a では、被覆率が50% 20 程度で、図6に示すようなナノスリットが断面TEM写真で(図示はしない)なおも観測 されてやはり不合格であった。流量比がわずかに大きいデータ点bでは、ほぼ図6に示す 逆三角形状の隙間37が狭くなってはいるものの、なおもわずかにナノスリットが認めら れ、加速劣化耐久試験では不合格を示した。そして、流量比の大きいデータ点c以上にて 、上記加速劣化耐久試験に合格することが判明した。

【0024】

図 2 に段差被覆率と耐久性試験結果との関係を示す。また図 3 に流量比 R<sub>1</sub> と耐久性試験結果との関係を示す。段差被覆率が 5 6 %以上のときに耐久性試験は合格となり、また、流量比 R<sub>1</sub> が 0 . 0 5 6 0 以上のものについては、耐久試験は合格となった。

従って、 段差被覆率 b / a が 5 6 % 以上であれば、 段差被覆性が良好であるといえる。 【 0 0 2 5 】

また、図5のような成膜にとって厳しいと言える段差形状で、耐久性が保証される範囲として、(シラン(SiH<sub>4</sub>)ガス+アンモニア(NH<sub>3</sub>) ガス)/窒素(N<sub>2</sub>)ガス流量比R<sub>1</sub> は0.0560以上であればよいことが判明した。なお、半導体装置の段差形状によっては、この流量比よりも少ない領域で段差被覆率が56%を越えることもある。しかし段差被覆率を上げにくい段差構造で調べているため、どのような状況の段差においても確実に合格となる範囲は上記に示す流量比が0.0560以上であると判定できる。 【0026】

すなわち図5に示す様な段差部26にSiN 膜が堆積される場合において、堆積してい く成膜前駆体である、シラン(SiH<sub>4</sub>)とアンモニア(NH<sub>3</sub>)の反応生成物-(S 40 i<sub>1</sub> - N<sub>m</sub> - H<sub>n</sub>)の分子量が小さいと、基板表面との相互作用が強く、移動性が低いた め、段差部26の隅にあたる部分には届きにくく、隅の部分を残すような形で堆積が進む と考えられる。そこで、基板表面との相互作用が弱く、移動性が高いと考えられる高分子 の成膜前駆体-(Si<sub>1</sub> - N<sub>m</sub> - H<sub>n</sub>)<sub>k</sub> を得るようにすればよいと考えられる。 【0027】

プラズマCVD法において、反応槽内ではシラン(SiH₄)とアンモニア(NH₃) および窒素(N₂)ガスとの混合ガスが、RF電源の放電エネルギーによってプラズマ化 されて分解が進み、生成物(成膜前駆体)を作りながら基板に到達して堆積していく。こ のプラズマ状態のうちに反応ガスの会合確率を高めて成膜前駆体の分子量を大きくし、し かも H終端の多い構造とするように、従来よりも反応の度合いを大きくさせる。このた

(5)

めに、混合ガスの窒素(N<sub>2</sub>)ガスの比率を少なくしていくと、すなわちシラン(SiH 4)、アンモニア(NH<sub>3</sub>) の流量比を大きくすると、プラズマ中で成膜前駆体 - (S i<sub>1</sub> - N<sub>m</sub> - H<sub>n</sub>)が大きくなって高分子化した - (Si<sub>1</sub> - N<sub>m</sub> - H<sub>n</sub>)<sub>k</sub> が得られると考えられる。

(6)

【 0 0 2 8 】

この1,m,n,kの値は原子の個数を示し、これらの値はもちろん一律ではなく、適度 な分布を持つことになるが、詳しい値が観測されているわけではない。しかし、窒素(N 2)ガスの存在確率が小さくなれば、当然シラン(SiH4)ガス、アンモニア(NH3) ガスの存在確率が高くなり、それらの会合確率が高まるので、反応が進むと考えられる。

【 0 0 2 9 】

このようにして形成した SiN膜25の被覆率が向上していることは、断面のSEM写 真もしくはTEM写真をとって確認する。成膜した形状をそのまま断面を形成してTEM 写真を撮ってもよいが、ナノスリットは文字通り微細なので観測しにくい。そこで次のよ うにして確認しても良い。図5に示されるような形状のサンプルで SiN膜を形成した のち、1:1HF(水とフッ酸混合液)によるエッチングで、平坦部分と段差部分とのエ ッチングレートの比を求めるようにする。すなわち、成膜した状態から一定時間エッチン グを行って、その状態の断面のSEM写真を撮って平坦部と段差部のエッチングレートの 比をはかり、その値を比較する。従来の図6に示すようにナノスリット38が形成されて いると、エッチング液が浸透するため、エッチングが早く進み、平坦部に比べて段差部は 大きく穿たれることになる。従って、平坦部と段差部とのエッチングレート比が小さくな れば、ナノスリットは縮小しており、被覆性が向上していると判定できる。

【0030】

図7は、本発明方法で形成された図5に示すようなSiN 膜をエッチングした後の断面 のSEM写真の模式図であり、図8は、従来方法で形成された図6に示すようなSiN 膜をエッチングした後の断面のSEM写真の模式図である。尚、図は模式図であるので、 エッチングによる寸法変化や比率を正確には示していない。図7、図8において、エッチ ング後の段差部に凹部57、67が形成されているのが分かる。この凹部57、67の形 状は、それぞれの場合において、平坦部と段差部のエッチングレート比を反映したもので ある。凹部57、67の形状の比較からも明らかなように、本発明ではナノスリットの存 在がほとんどないために、エッチングされにくく、充填性すなわち段差被覆率が良好であ ることがわかる。

[0031]

また窒素(N<sub>2</sub>)ガスの流量を減少させていくと、段差被覆率は向上するものの、成膜時の圧力維持が不可能になるなどで、紫外線透過性や低膜内応力が実現しなくなることがわかった。この点について、検討したところ、流量比R<sub>1</sub>、即ち、(シランガス + アンモニアガス) / 窒素ガスが、0.140 までは紫外線透過性がよく、また低応力なSiN 膜が得られた。しかし、窒素ガスの流量をさらに減少させていくと、槽内圧力が安定しなくなり、紫外線透過性が劣化してしまい、実用的なSiN 膜が形成されにくくなってしまう。

【0032】

図4は図1に示したa~eのサンプルの吸収端波長を調べたものである。図4から耐久試験に合格したc~eのサンプルの吸収端波長が 254nmよりも短いことが分かる。しかしながら、流量比R1 が大きくなってくると、吸収端波長も長くなることが分かる。流量比R1 が0.14で吸収端波長は236nm となり、流量比R1 が0.14よりも大きくなると吸収端波長が安定して254nm 以下にならなかったり、槽内の圧力が安定せず、SiN 膜の膜応力に問題が生じるといったことがある。

【 0 0 3 3 】

従って、基板温度やRFパワー密度等の他の要因で調整したとしても、(SiH<sub>4</sub> + NH 3)/N<sub>2</sub>の流量比R<sub>1</sub>の上限値はせいぜい0.14程度である。これ以上の値にな 50

10

30

40

ると、紫外線透過性、膜応力の観点から実用的なSiN 膜が得られなくなる。 【0034】

次に、SiN 膜の膜応力について説明する。

SiN 膜の膜応力は、条件を変えることで、圧縮応力から引っ張り応力まで幅広く変化 させることができる。しかしながら、膜応力を引っ張り応力側に調整すると、SiN 膜 にクラックが入りやすくなるため、膜応力は圧縮応力側にする必要がある。そして、Si N 膜の膜応力は、特にRFパワー密度と槽内圧力によって大きく変化する。以下にRF パワー密度と膜応力、および槽内圧力と膜応力との関係を説明する。

【0035】

図9にRFパワー密度と膜応力との関係を示す。また、図10に槽内圧力と膜応力との関 10 係を示す。どちらもサンプル数は40程度である。図9,10において、縦軸の膜応力は 、圧縮応力を正の値とし、引っ張り応力を負の値とし、また、図中の直線は、データ値か ら最小2乗法によって求めた回帰直線である。

図9から、RFパワー密度が低下するにつれて、膜応力は引っ張り応力側へ低下している ことが分かる。逆に図10から、槽内圧力が低下するにつれて、膜応力は圧縮応力側へシ フトしているのが分かる。

【 0 0 3 6 】

この膜応力は、他にSiH₄/NH₃流量比R₂ によっても変化する。しかし、その変 化度合は、RFパワー密度や圧力の場合に比べると十分小さいものである。RFパワー密 度の場合、RFパワー密度が低下すると、膜応力も圧縮応力側から引っ張り応力側にシフ トする。また、槽内圧力や流量比R₂ は、これらの値が低下する方向で、膜応力は引っ 張り応力側から圧縮応力側にシフトし、RFパワー密度とは逆の傾向を示す。従って、R Fパワー密度、槽内圧力、流量比R₂ をコントロールすることで、膜応力を調整するこ とができる。

【 0 0 3 7 】

例えば、一部のデータを基に他の条件を一定にして、RFパワー密度、槽内圧力、流量比 R<sub>2</sub> をそれぞれ独立に変化させたときの膜応力変化量を求めてみた。RFパワー密度の 場合、1000MPa/W/cm<sup>2</sup>、槽内圧力の場合、-320MPa/Torr、流 量比R<sub>2</sub> の場合、-69MPa/ R<sub>2</sub> となった。尚、この値はあくまで参考程度で あり、変化の度合いなどの傾向を示すものである。

【0038】

しかしながら、RFパワー密度、槽内圧力、流量比R<sub>2</sub> は、それぞれ独立して膜応力を 調整できるものではなく、互いに影響しているので、その調整は単純にはできない。尚、 RFパワー密度は、紫外線透過性にはあまり影響をおよぼさないため、所望の膜応力を得 るための必要範囲が求められる。図9において、パワー密度が1.7 W/cm<sup>2</sup> 以下 で引っ張り応力側にシフトしているサンプルも、槽内圧力や流量比R<sub>2</sub> を紫外線透過性 を考慮して上昇させることで、圧縮応力側へシフトさせることができ、パワー密度を1. 39W/cm<sup>2</sup> まで低下させることができた。それよりパワー密度を低下させた場合に は、槽内圧力や流量比R<sub>2</sub> を紫外線透過性を考慮して調節しても膜応力を圧縮応力側へ シフトさせることができなかった。

【0039】

また、圧縮応力側でも膜応力を200MPaより小さくすることが望ましい。SiN 膜 をA1配線上に形成する場合、SiN 膜の応力によってA1配線にA1ボイドと呼ばれ る欠陥が発生することを考慮しなければならない。そして、配線幅2 µm以下のA1配 線に対して、ボイドが実質的に発生しないSiN 膜を形成するためにはSiN 膜の応 力値200MPaよりも小さくする必要がある(特開平6-333922号公報参照)。 図9を見ると、膜応力を200MPa以下とするためには、RFパワー密度を1.85W /cm<sup>2</sup> 以下にする必要がある。そこで、槽内圧力や流量比R<sub>2</sub> を紫外線透過性を考 慮して減少させることで、膜応力を200MPaとするためにRFパワー密度を2.06 まで上昇させることができる。

50

40

なお、 被覆性や紫外線透過性の要因が最も良い状態とするために槽内圧力やSiH₄ /N H₃流量比R₂ を所定値にする際には、RFパワー密度を1.60~1.80W/cm <sup>2</sup> にすることが望ましい。

【 0 0 4 0 】

また、槽内圧力においては、図10に示すように、槽内圧力が増加するにつれて膜応力が 引っ張り側へシフトしていくことが分かる。尚、図10にて槽内圧力が 5.2 Torr の時に膜応力が600MPaとなっているものがあるが、これは、RFパワー密度が2. 167W/cm<sup>2</sup> と大きいときである。また、図9においてもパワー密度が1.7W/c m<sup>2</sup> のときに、膜応力が800MPaとなっているものがあるが、これは槽内圧力が3. 0Torr と小さいときであった。従って、膜応力にはRFパワーおよび槽内圧力が大 きく影響しており、膜応力を槽内圧力のみ、あるいは、RFパワー密度のみで決められる ものではない。

10

【0041】

また、図11に槽内圧力を変化させたときの紫外線(図中ではUV)が透過するかそうで ないかを、紫外線を照射した場合にEPROMのフローティ ングゲートから電子が消去 される時間と吸収端波長が254nm よりも短いか長いかで評価した。この評価基準は 後で説明する。図11から、5.0Torr が紫外線が透過する場合と、透過しない場 合との境界であることが分かる。

【0042】

尚、槽内圧力が5.0、あるいは、5.2 Torr で紫外線を透過しなかった理由と 20 して、SiH<sub>4</sub> / NH<sub>3</sub> 流量比R<sub>2</sub> が、2.0 よりも高かったことが挙げられる。尚 、槽内圧力が3.0 Torr あるいは6.0 Torr 付近のところに見られる白丸は 、EPROMの電子消去特性を試験したものではなく、光学的吸収端波長が2.5 4 nm よりも短いか長いか評価したものである。図中で光学的吸収端波長が2.5 4 nm よりも 短いときは、紫外線が透過する方とし、光学的吸収端波長が2.5 4 nm よりも長いとき は紫外線が透過しない方とした。尚、図1.1 では、光学的吸収端波長について3つしかデ ータが見られないが、実際には、多数存在しており、紫外線が透過したかしないかを記し た黒丸と重なったため、図中では見えなくなっている。

【0043】

光学的吸収端の観点から図11を見ると、紫外線透過性は、槽内圧力が6.0Torr 30 のところまで良かったことが分かる。更に、図10の膜応力との関係から、RFパワー密 度等を考慮して応力を200MPa程度とするためには、槽内圧力を6.0 以下にする ことが望ましい。以上から、槽内圧力を5.0 ~6.0Torr にするとよい。尚、 この時、光学的吸収端波長は、254nm よりも短くなり、210 ~240nm と することができた。以上から、槽内圧力が、膜応力や紫外線透過性に影響を及ぼすことが わかる。

【0044】

しかし、前述したように、(SiH<sub>4</sub> + NH<sub>3</sub>)/N<sub>2</sub>の流量比R<sub>1</sub> が0.14を越 えると、槽内圧力が不安定になることで、UV透過性が低下したり、SiN 膜の膜応力 が所望の範囲内に制御できなかったりする。よって、槽内圧力の関係から流量比R<sub>1</sub> は 40 、その上限を0.14とするのが望ましい。

【0045】

次に、SiH<sub>4</sub> / NH<sub>3</sub> 流量比R<sub>2</sub> に関する紫外線透過性について検討する。この紫外 線透過性の良否判定は波長が約254nm の水銀ランプをEPROMに照射して30分 以内にフローティングゲートから電子が消去されたかどうかによって判定した。この30 分というのは、実用的な消去工程として設定できる最大の時間としてみなしたものである 。この結果、図12に示すように、SiH<sub>4</sub> / NH<sub>3</sub> 流量比R<sub>2</sub> が1.7 までは、良 好な消去特性を示したがそれよりも大きくなると消去時間が30分を大きく超えてしまい (流量比R<sub>2</sub> が2.0 で5 時間程度)、実用的でないことが判明した。 【0046】

20

尚、図中で流量比R<sub>2</sub> が1 のときに紫外線が透過しなかったのは、槽内圧力が4.5 Torr と低かったためと考えられる。また、図中の白丸は、図11と同様に、光学的 吸収端波長が254nm よりも短いか長いかをみたものであり、流量比R<sub>2</sub> が大きい と、光学的吸収端波長が254nm よりも長くなることが分かる。

また、図13に示すように、光学的吸収端波長を調べてみたところ、流量比R<sub>2</sub>が1. 7 を越えると、吸収端波長が254nm よりも長くなることがわかる。

以上のことから、光学的吸収端波長を254nm よりも短くするためには、SiH<sub>4</sub> / NH<sub>3</sub> 流量比R<sub>2</sub> を1.7 よりも小さくすればよいことが分かる。

【0047】

また、逆に、流量比R<sub>2</sub> を小さくしていくと、図14に示すように、膜密度が低下して 10 しまう。この膜密度が低下すると、膜質が低下し、エッチングレートが増加するなど、保 護膜の特性として好ましくない。この点を考慮して、流量比R<sub>2</sub> の下限は、0.8 程 度となる。以上のことから、SiH<sub>4</sub> / NH<sub>3</sub> 流量比R<sub>2</sub> は0.8 ~1.7 とする のが望ましい。尚、このとき、光学的吸収端波長は、254nm よりも短くなり、21 0 ~240nm とすることができた。

【0048】

このような条件を満たす SiN膜25の形成方法は、一例として次のような主な工程で 成膜される。プラズマCVDによるSiN 膜の成膜には、7つの要因が関与しており、 それらの相互作用で成膜状態が決定される。その7つの要因とは、RFパワー密度、シラ ンガス流量、アンモニアガス流量、窒素ガス流量、基板温度、反応ガス圧力、および電極 間距離である。この内、電極間距離は発明者らの調査で段差被覆率に大きな影響が無く、 ここでは特定せずに固定して成膜するものとする。以上のように関係する要因が多数ある ことから、最適成膜条件として規定することが難しく、十分解明されていない。しかしな がら、幾つかの条件が経験的に明らかにされたので、そのうち実施例に適応した条件を示 す。

【0049】

(1) まず図20に示すような、プラズマCVD装置の反応槽91内の下部電極93上 に、成膜する半導体装置の基板1を設置する。

(2) 反応槽91内を排気バルブ97から真空にして、上部電極を兼ねた反応ガス導入
ロ92から、シラン(SiH<sub>4</sub>)ガス、アンモニア(NH<sub>3</sub>) ガス、窒素(N<sub>2</sub>)ガス 30
の混合ガス95を導入する。このとき、例えばシラン(SiH<sub>4</sub>)ガス75sccm、アンモニア(NH<sub>3</sub>) ガス65sccm、窒素(N<sub>2</sub>)ガス1500sccmといった流量、槽内圧力 5Torr程度に設定する。この場合、シラン(SiH<sub>4</sub>)・アンモニア(NH<sub>3</sub>) / 窒素(N<sub>2</sub>)の流量比は約0.09となり、充分被覆率を高める条件となっている。また、UV透過性を決めるシラン(SiH<sub>4</sub>)/アンモニア(NH<sub>3</sub>) 比は約1.1 であり、充分UV透過性が保証される。

(3) 半導体基板を乗せた下部電極93をヒータ96で温めて半導体基板1をおよそ3
60 に維持し、プラズマ98を発生させるRF電源94のパワーを適度に1.60~
1.80W/cm<sup>2</sup> にとって成膜を実施する。このようにして、屈折率1.91±0.
01の良質な SiN膜25が得られる。尚、パワー密度は、RF電源94から生じるパ 40
ワー(Watt)を基板1が搭載される下部電極93の面積で割った値である。
【0050】

なお、上記に示した条件のうち、RFパワー密度は1.39~2.06W/cm<sup>2</sup>、槽 内圧力は5.0~6.0Torr、基板温度は300~360、シラン(Si H<sub>4</sub>)ガス流量は60~100sccm、アンモニア(NH<sub>3</sub>)ガス流量は50~1 20sccm、窒素(N<sub>2</sub>)ガス流量は1000~3500sccm、として条件にあ わせるようにしてもよい。

[0051]

さらに、原子力顕微鏡(AFM)でSiN 膜の表面を観察してみたところ、図15~図 18に示されるように、表面形状にも特徴点を見いだすことができた。尚、今回使用した 50 AFMは、Digital instruments Inc.社製のNanoscop e IIであり、カンチレバーにはAu-Co コーティングのSi<sub>3</sub>N<sub>4</sub> を用いた。 【0052】

図15は、ナノスリットの発生したSiN 膜の表面形態をAFMで観測した像であり、 図17はナノスリットの発生しなかったSiN 膜の表面形態をAFMで観測した像であ る。これらの像からプラズマによって生成したSiN 膜は、アモルファス構造であるに も関わらず、スパッタリンッグや蒸着により形成したA1やTi,Siなどの多結晶膜と 同様の表面形態を示し、結晶粒状の集合体であることが分かる。これらの結晶粒状の境界 の最も高さの低い点を結晶粒界と定義し、これら結晶粒界に囲まれた部分を結晶粒と定義 する。図16及び図18は、それぞれ図15及び図17から結晶粒をAFM像からトレー スしたものである。この結晶粒のAFM像から見た面積を画像処理によって計算し、これ を結晶粒面積と呼ぶこととする。画像処理によって観察したのはSiN 膜表面面積20 00nm×2000nm内に存在する結晶粒全てについて計算し、その平均値を調べた。 これを平均結晶粒面積と呼ぶこととする。

【0053】

図15及び図17に示される平均結晶粒面積は2.9 ×10<sup>4</sup> nm<sup>2</sup> と5.3 ×10 <sup>4</sup> nm<sup>2</sup> であった。また、上記条件で成膜したSiN 膜について調べたところ、平均結 晶粒面積は4.5 ×10<sup>4</sup> nm<sup>2</sup> 以上となることが分かった。図19には、図1で 示されたサンプルの各平均結晶粒面積を求めたものを示した。(SiH<sub>4</sub> + NH<sub>3</sub>)/ N<sub>2</sub> 流量比R<sub>1</sub> が0.0560であるサンプルcの面積が 4.5×10<sup>4</sup> nm<sup>2</sup> とな り、流量比R<sub>1</sub> が0.14であるサンプルeの面積が 1.1×10<sup>5</sup> nm<sup>2</sup> となった 。即ち、平均結晶粒面積が4.5 ×10<sup>4</sup> nm<sup>2</sup> 以上のSiN 膜は、紫外線透過 性を有し低圧縮応力であり、且つ、被覆性のよいSiN 膜となると言える。

【0054】

(第二実施例)

紫外線消去型ROM であるEPROM 等の不揮発性記憶素子を有する半導体素子において、記憶を消去して閾値電圧を再び低くするには、紫外線(以下UVと記す)光照射が用いられている。図21は、そのようなEPROM の一部を示す模式的な断面構成図で ある。その構成は、Si基板41上にフローティングゲート42およびコントロールゲー ト43がセルフアラインで絶縁層を介して形成され、層間絶縁膜44で保護されている。 さらにA1配線45が施され、その上に最終保護膜として本発明の、プラズマCVD法で 成膜された SiN膜46が形成されている。

[0055]

このフローティングゲート42に電荷が溜まり、記憶状態となった装置に対して SiN 膜46の上から波長が約254nm のUV線を照射して電荷を放出させ、記憶状態を開 放させる。この SiN膜46は構成元素であるSiとN の比 Si/N を小さくし てあり、膜中のSi-Si 結合量が小さくしてあるため、UV線透過率は大きくなって いる。また、近年の微細配線(例えば線幅2μm以下)を適用したICのA1ボイド抑制 の観点から SiN膜46の膜応力を200Pa 以下の圧縮応力にすることがよく、こ こで用いている SiN膜46もそのように成膜したものである。さらに本発明において は、上記の条件に加えて、段差被覆率の良い条件で SiN膜46を成膜してあるため、 図21中に何箇所か見受けられる段差部にナノスリットが形成されることなく、3つの条 件を兼ね備えた保護膜で装置が保護され、耐久性、信頼性が向上している。 【図面の簡単な説明】

【図1】SiN膜を成膜するプラズマCVD法における、段差被覆率のSiH<sub>4</sub> + NH<sub>3</sub> / N<sub>2</sub>比依存性を測定した特性図。

【図2】SiN膜の耐久性試験結果とその膜の段差被覆率との関係を測定した特性図。

【図3】SiN膜の耐久性試験結果とSiH<sub>4</sub> + NH<sub>3</sub> / N<sub>2</sub> 比との関係を測定した特性図。

【図4】SiN膜の吸収端波長とSiH<sub>4</sub> + NH<sub>3</sub> / N<sub>2</sub>比との関係を測定した特性図。 50

10

20

30

【図5】本発明を適用して成膜した SiN膜の断面SEM写真の模式図。 【図6】従来の製法による SiN膜の断面SEM写真の模式図。 【図7】1:1HF エッチングを行った本発明SiN 膜の断面SEM写真の模式図。 【図8】1:1HF エッチングを行った従来SiN 膜の断面SEM写真の模式図。 【図9】プラズマCVDにおけるパワー密度と成膜されたSiN 膜の膜応力との関係を 測定した特性図。 【図10】プラズマCVDにおける反応槽内の圧力と成膜されたSiN 膜の膜応力との 関係を測定した特性図。 【図11】プラズマCVDにおける反応槽内の圧力と成膜されたSiN 膜の紫外線透過 及び吸収端との関係を測定した特性図。 10 【図12】プラズマCVDにおけるSiH₄/NH₃比と成膜されたSiN 膜の紫外線 透過及び吸収端との関係を測定した特性図。 【図13】プラズマCVDにおけるSiH₄/NH₃比と成膜されたSiN 膜の吸収端 波長との関係を測定した特性図。 【図14】プラズマCVDにおけるSiH₄/NH₃比と成膜されたSiN 膜の膜密度 との関係を測定した特性図。 【図15】AFMにより観測されたナノスリットが存在したSiN 膜の表面の結晶構造 を示す写真。 【図16】その写真の像のトレースにより結晶粒界を示した説明図。 【図17】AFMにより観測されたナノスリットが存在しないSiN 膜の表面の結晶構 20 造を示す写真。 【図18】その写真の像のトレースにより結晶粒界を示した説明図。 【図19】プラズマCVDにおけるSiH<sub>4</sub> + NH<sub>3</sub> / N<sub>2</sub> 比とグレイン面積との関係を 測定した特性図。 【図20】プラズマCVD反応槽の模式図。 【図21】第二実施例のEPROM の模式的構成断面図。 【符号の説明】 Si基板 1 2 BPSG 23、24 A1配線 30 Si<sub>3</sub>N<sub>4</sub> 25 膜(SiN 膜) 26 段差部 27、37 隙間部分(スリット) 38、39 ナノスリット 57、67 エッチング後の隙間部分 プラズマCVDの反応槽 9 1 92 反応ガス導入口を兼ねた上部電極 93 下部電極 RF電源 94 96 ヒータ 40 97 排気バルブ

(11)

プラズマ 98











【図8】

































## フロントページの続き

- (72)発明者 丹羽 克英 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 日本電装株式会社内(72)発明者 深沢 剛
- 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 日本電装株式会社内 (72)発明者 黒柳 晃
- 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 日本電装株式会社内 (72)発明者 山岡 徹
  - 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 日本電装株式会社内

審查官 今井 拓也

- (56)参考文献 特開平06-267941(JP,A) 特開平03-129734(JP,A) 特開昭57-177555(JP,A) 特表昭62-501600(JP,A) 特開平02-148843(JP,A) 特開平05-006890(JP,A)
- (58)調査した分野(Int.Cl.<sup>7</sup>, DB名) H01L 21/318 H01L 21/8247 H01L 27/115 H01L 29/788 H01L 29/792